

公印省略

4 薬第 1 8 5 4 号
令和 4 年 9 月 2 2 日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)

新型コロナウイルス感染症流行下における新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キットの取扱いについて

平素より本県の薬務行政について、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キットの販売時における留意事項については、「新型コロナウイルス感染症流行下における新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キットの取扱いについて」(令和 4 年 9 月 8 日 4 薬第 1 7 3 9 号 福岡県保健医療介護部長通知(以下「取扱通知」という。))にて示していたところですが、「With コロナの新たな段階への移行に向けた療養の考え方の見直しについて(確認依頼)」(令和 4 年 9 月 6 日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)にて、9 月 2 6 日から医師の届出の対象を 6 5 歳以上の者等に限定する方針が示されたことに伴い、取扱通知の別添 2 を添付のとおり改訂しました。(変更点は下記のとおり。)

つきましては、貴会会員に対して周知されるようお願いします。

なお、取扱通知の別添 2 は、本通知をもって廃止します。

記

「購入した抗原定性検査キットで陽性となった場合の対応方法」の変更点

- 1 陽性者登録サイトを、検査キット購入者用であると明示したこと。

- 2 自宅療養における留意点について、保健所からではなく登録センターからの連絡としたこと。
- 3 陽性者登録サイトの登録対象外となる危険因子として、妊娠の週数要件をなくしたこと。

問合せ先：福岡県保健医療介護部薬務課監視係

電 話：０９２－６４３－３２８５

FAX：０９２－６４３－３３０５

E-mail：yakumu@pref.fukuoka.lg.jp